

鎌ヶ谷市総合戦略等検討委員会委員の意見及び今後の取組の考え方一覧表(令和元年度)

	NO	施策名	委員からの意見	影響する重要業績評価指標(KPI)	担当課	今後の取組の考え方
1		資料1 1 はじめに～国と市の地方創生について～	国が交付する「地方創生交付金」を活用し、とありますが、交付金には上限はありますか。	—	企画政策室	交付金には、以下のとおり2つのタイプがあり、それぞれ交付上限額が異なりますが、いずれも交付率は総事業費の50%となっております。 ①先駆タイプ:2億円/事業 ②横展開タイプ:7,000万円/事業 なお、2019年度の鎌ヶ谷市の申請対象総事業費は、9,882(千円)で、決定交付金は4,941(千円)です。
2	—	【基本目標1】 社会増加数	平成30年度、外国人の市全体の居住者は何人でしょうか。また、転入・転出別の人数を教えてください。	社会増加数 (転入者-転出者)	企画政策室	住民基本台帳に基づく、平成31年1月1日時点の鎌ヶ谷市の外国人居住者数は、1,645人です。 また、平成30年1月1日から平成31年1月1日までの1年間では、転入者6,253人、転出者5,921人であり、そのうち外国人は転入者1524人、転出者1379人となっております。
3	2	【基本目標1】 地域活性化の推進	「成長の戦略プラン」を補完するため、チーム員や庁内から出されたアイデアをまとめたアイデア集の作成を行ったとのことだが、まちづくりについて、市民の関心を一層高めていただくとともに協力を得られるよう、アイデア集そのものを公開して広く意見を募集することを検討してはどうか。	地域活性の情報発信回数	企画政策室	アイデア集は、地域活性化推進チームのチーム員などから地域活性化につながるアイデアを募集し、地域資源や市の強みを生かしたものなど、柔軟で自由な発想に基づく様々なアイデアが提案されたところで、今後は、このアイデア集で提案された内容の具現化に向けて活動してまいります。 なお、提案された内容については、関係機関等との調整が必要な内容も含まれていることから現時点での公表は考えておりません。
4	3	【基本目標1】 都市軸及び近隣商業施設拠点の整備促進 広域交流拠点整備事業 (新鎌ヶ谷駅周辺整備事業) 近隣商業拠点整備事業 (北初富駅周辺整備事業)	北初富駅と新鎌ヶ谷駅の駅勢圏は各々約半分が市街化調整区域であり、使用に制限を受けた状態となっております。 当該地区の更なる発展には、商業区域としての変更が必要不可欠早期の見直しを要望いたします。 また、都市マスタープラン及び都市計画(用途地域)の改正に踏み込んだ検討を進め、鎌ヶ谷市立地特性やポテンシャルを最大限発揮できる環境を整えていくことが急務であると考えます。	新鎌ヶ谷駅乗降客数(1日あたり)	都市政策室	市域の約半分を占める市街化調整区域は、農地、樹林地、斜面緑地などが保全されており、本市が目指す「緑とふれあいのあるふるさと鎌ヶ谷」を特徴づけるものとなっております。 したがって、市街化調整区域については保全を基調としますが、生活環境の維持・向上や地域コミュニティの維持と形成のため、必要とされる区域での都市的土地利用の転換などについては、次期総合基本計画の内容を踏まえ、次期都市計画マスタープランの策定において、検討してまいります。
5	4	【基本目標1】 観光の振興 公衆無線LAN整備事業	資料1のP4に記載されている【新規】公衆無線LAN整備事業は、事業概要一覧の「No4:無線LAN整備事業」と理解しましたが、【新規】にもかかわらず、「①事業未実施」②「事業実施予定なし」とありますが、未実施及び事業実施予定なしの理由は何でしょうか。	観光入込客数	商工振興課 情報推進室	公衆無線LANは、広域交流拠点である新鎌ヶ谷駅を中心に設置することとなりますが、平成28年度に新京成線連続立体交差事業の事業認可期間が平成36年度(令和6年度)まで延伸されたことや、南北自由通路計画など、駅周辺を取り巻く都市基盤整備が完了していません。そのため、歩行者動線が明確にならず公衆無線LANのアンテナを配置することが難しく、今後都市基盤整備が完了するのを待ち、事業実施について検討していきたいと考えております。 なお、資料1の【新規】という記載については、上記の理由・目的とは別に、行政サービスの質の向上及び災害発生時における通信手段の確保を目的として、公共施設4箇所に整備するため記載したものです。
6	12	【基本目標1】 情報発信の強化	夜間・休日等の緊急時にも迅速で正確な情報提供が可能な体制とは、具体的にどのようなものか。	市ホームページ閲覧件数	広報広聴室	主に自然災害等、市民の安全安心に関わる事項を想定しておりますが、いつ何時起きるか分からない不測の事態に備え、防災担当窓口(市民生活部安全対策課)において随時ホームページ上に災害内容等の関連情報を更新できるようにし、迅速かつ正確な情報提供が可能な体制としております。また、極めて即時に伝達する必要性の高い安全安心に関する緊急情報(緊急地震速報や国民保護情報等)については、職員が不在の場合にも、国からの情報を市ホームページに自動表示させる全国瞬時警報システム(J-ALERT)連動機能を備えた体制で運用しております。

鎌ヶ谷市総合戦略等検討委員会委員の意見及び今後の取組の考え方一覧表(令和元年度)

	NO	施策名	委員からの意見	影響する重要業績 評価指標(KPI)	担当課	今後の取組の考え方
7	—	【基本目標2】 合計特殊出生率	平成31年度目標値1.6は、令和2年度以降の次期総合戦略においては見直しを検討し、現実的な数値にするべきと考えます。	合計特殊出生率	企画政策室	現行の総合戦略では、国の長期ビジョンで掲げる合計特殊出生率と合わせ目標を設定いたしました。次期総合戦略においては、頂戴したご意見をはじめ、国や県の目標を参考に目標設定を検討してまいります。
8	—	【基本目標2】	鎌ヶ谷総合病院に小児科入院棟の整備をお願いしてください。最近、入院ができる小児科のある病院が減ってきています。	—	健康増進課	平成17年に鎌ヶ谷総合病院と本市との間で、年間を通じて24時間対応の可能な小児救急を始めとする2.5次救急医療体制の確保等の基本協定を締結しておりますが、全国的な小児科医の不足により、協定の完全実施には至っておりません。このため、病院の体制が整うまでの間、連携病院等にて、本市の子ども達が、夜間・休日診療を含めた入院加療を受けられる体制をとっていただいているところです。今後も、鎌ヶ谷総合病院運営協議会や公的な機会をとらえ、基本協定の遵守をしていただくよう、強く申し入れを続けてまいります。
9	14	【基本目標2】 保育園等の子育て支援の 推進	継続的にイベントを開催しているにもかかわらず、参加者が年々減っている理由として何が考えられるか。	地域の子育て支援 事業参加人数	幼児保育課	参加率の減少は児童センターでの同様な事業の開催に伴うものと推測されます。参加された方からは好評をいただいております。イベントの参加を機会に、園庭解放や次回イベントの参加等、継続的な子育て支援につながっているものと考えております。今後は児童センターと調整しながら、引き続き効果的なPRを実施し、気軽に保育園での子育て支援事業の利用ができるよう、移動動物園、親子体操、人形劇等、参加者の増加につながる多様な事業を継続してまいります。
10	29	【基本目標2】 特別支援教育・教育相談 の充実	児童生徒の安全・安心、知・徳・体や資質能力の育成に大きく寄与している事業です。本年度に限らず今後も戦略の継続と発展をお願いいたします。	特別支援学級満足 度	学校教育課 (指導室)	関係機関と連携を図り、個々の特性を教育的ニーズに応じた特別支援教育事業と適切な就学につながる教育相談を継続してまいります。
11	30	【基本目標2】 情報教育の充実	NIE教育推進事業を今後実施しないのは、どのような理由からか。	全小中学校のパソコン リニューアル数	学校教育課 (指導室)	小学校は令和2年度より、中学校は令和3年度より新しい学習指導要領になります。NIE教育では、新聞を情報源とした学習活動が主でしたが、新学習指導要領では、情報化社会に対応すべく、様々な媒体の情報を収集・比較・関係づける力を育成することが求められています。また、小学校ではプログラミング学習が必修となります。それらのことを踏まえ、今後は全小中学校で新学習指導要領への対応を推進してまいります。
12	31	【基本目標2】 ボランティアによる学習支 援体制の全校整備	児童生徒の安全・安心、知・徳・体や資質能力の育成に大きく寄与している事業です。本年度に限らず今後も戦略の継続と発展をお願いいたします。	学習支援を行う学 校地域支援本部数	学校教育課 (指導室) 生涯学習推 進課	学校を核として、地域の特色を活かした事業を今後も継続してまいります。 今後、新たに東部児童センターの建設が予定されていること、また、児童センターと「放課後子供教室」が類似事業を同時時間帯・対象者で実施していることから、今あるもので負担を最小限に鎌ヶ谷らしい事業とするため、市内5カ所の児童センターの事業を「放課後子供教室」として位置づけて実施したいと考えております。

鎌ヶ谷市総合戦略等検討委員会委員の意見及び今後の取組の考え方一覧表(令和元年度)

	NO	施策名	委員からの意見	影響する重要業績評価指標(KPI)	担当課	今後の取組の考え方
13	33	【基本目標2】 安全安心な学校給食の提供と食育の充実	児童生徒の安全・安心、知・徳・体や資質能力の育成に大きく寄与している事業です。本年度に限らず今後も戦略の継続と発展をお願いいたします。	食物アレルギー対応事業 給食センター見学会及び食育事業	学校教育課 (給食管理室)	・アレルギー対応事業としては、7品目(卵・乳・落花生・えび・かに・小麦・そば)の除去食提供も予定どおり開始され、今後も引き続き安全性確保に取り組み、より質の高い給食提供を行います。 ・見学会事業については、今後も引き続き、学校給食センターの見学会・試食会を開催していきます。 ・食育事業としては、今後も世界の食文化に触れられる様、世界の料理献立を、また、鎌産鎌消として、市にちなんだ給食等を提供していきます。
14	34	【基本目標3】 児童生徒安全パトロールの強化	児童生徒の安全・安心、知・徳・体や資質能力の育成に大きく寄与している事業です。本年度に限らず今後も戦略の継続と発展をお願いいたします。	児童生徒安全パトロール事業	学校教育課 (学務保健室)	現在、学校教育課で行っている児童生徒安全パトロール事業は、児童生徒の下校時間に、警備会社とシルバー人材センターによる、車3台、徒歩3班でのパトロールとなっております。 平成30年度より、教育委員会の連絡受け入れ体制を整え、不審者情報等があった際には、その現場付近を中心にパトロールを行うようパトロール箇所の変更を随時行っております。今後も鎌ヶ谷警察や青少年センターと連携しパトロールを行ってまいります。
15	35・36	【基本目標3】 鎌ヶ谷市の特性に応じた企業立地の促進 ・ 起業の促進	企業誘致には、その受け皿が絶対的に必要です。さらに、進出希望者を待つのではなく、受け皿となる土地や建物の不動産を用意し、アピールしなければならないと思います。 鎌ヶ谷発と物件情報を発信できないものではないでしょうか？	新たに立地した誘致企業数 創業支援事業申請件数	商工振興課	企業誘致の推進につきましては、潜在的な進出希望企業を見付けるべく企業訪問を実施しているほか、土地・建物を管理している市内の不動産会社を直接訪問し、市の支援制度等の説明を行い、事業の趣旨に賛同いただき、協力について働きかけております。進出希望企業と土地建物所有者とのマッチングにつきましては、平成30年5月に(一社)千葉県宅地建物取引業協会市川支部と締結した協定に基づき運用を行っており、令和元年9月末時点において、3件の運用実績がございました。市といたしましては、今後も不動産情報の重要性や秘匿性に十分に配慮しつつ、企業誘致の推進に努めてまいります。
16	43	【基本目標3】 女性の就労支援促進 女性の就職促進支援事業	昨年、「スキルアップ講座が実際の就業に結び付いていない状況であるため、マッチング支援との一体実施などの効果的な事業展開の検討をしたらどうか」という委員の意見が挙げられたが、今年はさらに就業率が低下してしまっている。本当に就業したい人が受講されているかなど調査も必要ではないでしょうか？	研修受講者数の就業率	男女共同参画室	本当に就業したい人が受講されているのかについては、申込み時に事前に受講動機を提出していただいております。また、就業希望を確認しています。また、年度末(3月)に実施しているアンケートの中で、「実際に就職活動したのか」についても把握しており、昨年度は、14人の受講者の内、10人から回答があり、集計した結果、5人が就活し、その内の3人が就職している状況です。 就職できなかった理由として、子育て中の自分の条件に合った就職先を見つけられず就職できなかったという方や、また、親の介護や2人目の妊娠を理由に就活すらできなかった方もおり、就業に至るまでは様々な課題を解決していく必要があり、就職が容易ではないことがうかがえます。 男女共同参画室では、本講座以外にも、女性のためのエンパワメントとして再就職支援の講座を実施しており、その講座も引き続き受け付けていただくなど、就職につながる支援を継続して行っております。
17	53	【基本目標3】 自治会加入促進対策の推進	近年、自治会加入率が減少傾向にあります。市広報誌に自治会・町会への加入を掲載いただいております。 今後も定期的に掲載いただきますようお願いいたします。	パンフレット等配付枚数	市民活動推進課	自治会・町会の加入促進については、今後も定期的に市広報誌に掲載していくように考えております。

鎌ヶ谷市総合戦略等検討委員会委員の意見及び今後の取組の考え方一覧表(令和元年度)

	NO	施策名	委員からの意見	影響する重要業績 評価指標 (KPI)	担当課	今後の取組の考え方
18	67	【基本目標4】 災害時要援護者支援体制の整備	千葉市の例であるが、個人情報の提供には、対象者本人の同意が必要であり、個別に同意確認を行っていることから、全市的に情報の提供が進んでいない状況にあった部分を、市が保有する「避難行動要支援者」の個人情報を、本人から拒否の意思表示が無い限り、平常時から自主防災組織や町内自治会等に提供できるよう条例を制定制定しています。 要援護者が必要な場合に援護されるよう同意者名簿の漏れを極力少なくする取組みも検討してみたいかでしょうか？	要援護者個別計画 登録者数	社会福祉課	避難行動要支援者の対象となる4,216人(R元年7月1日現在)のうち、自分の情報を地域で共有してもよいと回答頂いた1,913人の同意者名簿を活用した避難支援体制の構築を進めております。 災害時、要支援者の支援漏れを極力少なくするためには、平常時から活動が何よりも重要と考え、町内会・自治会や地域の多様な関係者への働きかけや連携、協働を進め、避難支援に協力できる人を増やし、地域ぐるみで顔の見える支援体制を進めてまいります。また、自分の情報を地域で共有することの意思が未確認の方や新たに対象となる方には制度を案内する等、支援への理解を求めていきます。
19	68	【基本目標4】 消防団員の環境整備及び 広報活動の強化	消防団活動への参加については、突然話を持ち掛けても難しく、その下地として、子供のころからその活動の大切さを理解してもらうことが必要なのではないか。 例えば、小学校に協力してもらい、出前教室のような取組も長期的な対策として有効ではないか。	広報誌及び募集チラシの配布数	警防課	平成25年12月に制定された「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」第18条には、消防団が少年消防クラブを含む区域内の公共的団体その他の防災に関する組織の教育訓練において、指導的な役割を担うよう規定されております。 このことから本市では、令和2年度から消防団による小学生を対象とした少年消防クラブへの訓練指導を予定しており、組織の活性化や技術の向上などの相乗効果が見込まれ、将来の消防団員候補として地域防災の担い手が育つことを期待しています。 また、地域の自主防災組織訓練や市総合防災訓練、消防広場等の開催時には、消防団が積極的に参加し、子ども達が興味を示しやすい放水体験や訓練指導を通して消防団のPR活動を実施してまいります。